

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：坂出市水道事業会計

事業名	坂出市水道事業		
事業開始年月日	昭和10年4月14日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	坂出市	職員数* (H19. 4. 1現在)	28名
構成団体名			

注 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載。

2 財政指標等

資本費	(H18)83	公営企業債現在高(百万円)	(H18)4438
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	(H18)439
不良債務(百万円)	0	財政力指数*	(H18)0.871
資金不足比率(%)		実質公債費比率*(%)	(H19)19.9
		経常収支比率*(%)	(H18)93.0

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載している。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	坂出市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	坂出市水道事業 坂出市長 松浦 稔明
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	議会への報告 ホームページ等
基本方針	「大きな仕事をするための小さな市役所」達成を目指し、経費の縮減に留意しながら、職員自らの的確な判断と創意工夫により、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう、効率的な行財政運営に努めます。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			76	76
	補償金免除額			14	14
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			20	20

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道			76,381	76,381
合 計 (A)				76,381	76,381
※ 一般 会計 負担 分 (再掲)					
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				76,381	76,381

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般 会計 負担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道			19,192	19,192
合 計 (A)				19,192	19,192
※ 一般 会計 負担 分 (再掲)					
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				19,192	19,192

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	配水量の約半分を浄水受水で、残り半分を自己浄水で給水を行っています。財政状況は、現在黒字の状況にあります。しかし、今後受水費の大幅な値上げが予定されており、また、老朽化した配水管及び浄水場の更新が急がれる状況にあり、今後、財政悪化が避けられない状況にあります。
経営課題	<p>課題 ① 老朽化施設の更新 配水管・浄水場の更新に多大な費用・人材が必要</p> <p>課題 ② 料金水準の適正化 平成3年10月料金改定を行ったが、この16年間、人員削減等の企業努力を重ね、財政状況を黒字で維持してきたが、今後、受水費の値上げ、老朽施設更新の実施を行うなかで料金改定は、避けられない状況です。</p> <p>課題 ③ アウトソーシング 検針・漏水調査・漏水修繕・設計業務等を外部委託にて行っているが、今後もさらに業務内容の見直しを実施し、民間へ委託できる業務について検討を行う。</p> <p>課題 ④ 職員の技術継承 団塊世代の退職が始まり、そして、水道局平均在籍年数が年々短くなっている状況から、技術力の継承・過去のデータの整理(マッピング)が重要となってきています。</p> <p>課題 ⑤ 職員の定員管理 この20年間で、職員数を半数に削減を行ってきました。今後、業務の内容分析し、検討を行います。</p>
留意事項	水道水の需要は、平成5年をピークに減少しています。今後も少子高齢化が進み、節水型の洗濯機・水洗トイレ等が普及することが予想されます。また、たび重なる渇水により、事業体自らが市民に節水を喚起することによって、水需要は、減少することとなり、財政的にも厳しくなると思われます。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※ (%)	103.0	102.1	105.3	105.3	104.9	99.9	98.9	99.0	98.9	98.9
総収支比率(法適用) (%)	104.1	103.9	107.1	106.2	106.8	101.3	101.7	102.3	100.7	101.3
経常収支比率(法適用) (%)	104.1	104.0	107.2	106.3	106.8	101.3	101.8	102.3	100.8	101.3
営業収支比率(法適用) (%)	116.0	115.6	119.2	119.1	117.7	112.8	111.4	111.7	109.5	110.0
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準内繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)	1.0	2.0	3.6	1.6	1.9	7.1	4.9	3.8	3.8
	うち基準内繰入金 (%)	1.0	2.0	3.6	1.6	1.9	7.1	4.9	3.8	3.8
	うち基準外繰入金 (%)									
うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金改定を行わず将来見込みを作成しました。料金改定は、7、8年以内には、必要と思われます。料金収入については、配水量は、平成5年をピークに減少しており、今後も減少する見込みから、減収見込み。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓に関する繰入金のみであり、今後も同様であると考えられます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽化した、浄水施設、配水施設の大規模な更新に多大な費用が必要であります。そのことから、料金改定を前提とした、財政計画を策定することが、急がれます。ただ、水道料金の値上げは、社会情勢等から難しい状況にあります。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	受水費の値上による費用増については、時期・値上げ率が、流動的であることから、策定には含めていない。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 300 611 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <li data-bbox="147 427 611 1093">○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="197 531 611 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <li data-bbox="197 675 611 818">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <li data-bbox="197 818 611 962">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <li data-bbox="197 962 611 1093">◇ 福利厚生事業のあり方 	課題⑤ 平成元年度56名いた職員数を平成18年3月現在28名に削減。集中改革プランに基づき28名を維持。 国家公務員の給与構造改革に準じて、平均4.8%給与水準の引き下げや査定昇給制度の導入を柱とした給与構造の抜本的改革を平成19年4月より実施 特勤手当については、業務手当については、平成19年7月で全廃、他の特殊勤務手当については、今後、月額から日額への変更を検討するなど、廃止を含めた見直しを積極的に進めていく。 該当職員なし 平成19年4月より、退職時特昇は廃止。 平成15年度より段階的に市職員共済会に対する補助金を給付事業・厚生事業のみに充て、掛け金と1:1の割合で負担することとした。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 1204 611 1348">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 <li data-bbox="147 1348 611 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	受水量の削減について、平成14年度14,500m ³ /日を、平成15年度14,200m ³ /日、平成16年度13,500m ³ /日に減らし受水費の削減を行った 課題③ 現在、検針業務・漏水調査業務・宿日直業務・設計業務を外部委託で行っています。今後、他の業務の外部委託等は、未定です。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	 課題② 料金改定から16年間企業努力を重ね、財政状況は黒字を維持していますが、今後、受水費の値上げ、老朽施設の更新によって財政状況は、悪化することが予想され、料金値上げが避けられないと思われます。しかし、近隣団体との料金水準は、高い状況にあります。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="radio"/> 行政評価の導入	 決算状況・上半期業務状況を市の広報紙に掲載
5 その他	課題①浄水場・配水管の老朽化が進む一方、更新が遅れている現状にあります。早急・大規模な更新工事が必要です。 課題④水道局平均在籍期間が短かく、技術力の継承が困難な状況にあることから、今後、知識、技術力を持ったの職員の育成が急がれます。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題⑤ 平成14年から平成18年度末にかけて職員数44名から28名に削減、平成15年度から3カ年で鴨川浄水場管理業務を、職員8名から嘱託員8名に変更しました。当面は、現在の職員数を確保の予定。(なお、各年度職員数については、3月31日現在とする。)</p> <p>平成19年4月1日から給与構造改革を実施し、平均4.8%給与水準の引き下げを行い、人件費の抑制を実施している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	355	330	286	264	231		230	230	230	230	230	230
	改善額		26	70	92	125		1.11	2.16	3.16	4.16	5.16	15.75
	給与水準					231		230	230	230	230	230	230
	改善額							1	2	3	4	5	15
	その他(水道事業手当)					0.162		0.05					
改善額							0.11	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.75
職員給与費(退職手当)	73	97	18	11	23		58	50	25	26	0		
職員数(人)	44	38	35	28	28		28	28	28	28	28	28	28
増減数(人)		-6	-3	-4									
維持管理費等(受水費)	379	372	348	348	348								
改善額(適正化)		7	31	31	31		100						
工事コスト※2													
改善額(縮減額)													
その他()													
改善額													
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
増減													
企業債現在高	4,136	4,358	4,318	4,374	4,438		4,351	4,303	4,270	4,225	4,176		
増減	228	222	-40	56	64		-87	-48	-33	-45	-49		
計画前5年間改善額 合計								413		改善額 合計			15.75
(参考) 補償金免除額													13.99

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	60,064	59,671	59,233	58,863	58,512	58,516	58,211	57,908	57,606	57,306
年間総有収水量(千m³)	7,972,343	7,694,928	7,731,724	7,506,022	7,616,029	7,363,655	7,389,556	7,312,304	7,265,044	7,217,813
公称施設能力(m³/日)	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235
1日最大配水量(m³/日)	29,664	29,579	30,729	28,422	29,235	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800
最大稼働率(%)	65.6	65.3	67.9	62.8	64.6	68.1	68.1	68.1	68.1	68.1
供給単価(円/m³)	186	185	185	185	185	185	169	169	183	174
給水原価(円/m³)	181	181	176	175	177	186	176	176	189	190

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

平成21年度末を目標に統合に向け事務作業を進める予定。